



## 未分割相続の恐怖

### 現実味のある怪談

夏本番、暑いときには怪談を…ではないですが、今回は税務でヒヤリとする（かもしれない）お話です。

「相続は争族だ」と言われるように、遺産が絡むと争いになってしまうことはよくあります。遺言書があればその内容に従って遺産を分割することができるのですが、遺言書がない場合は相続人間で話し合いするしかありません。話がまとまらなければ、いつまでも相続手続きが完了しません。

一方で、相続税の申告・納税は、被相続人が亡くなった（ことを知った）日の翌日から 10カ月以内が期限とされています。いくら争族で話し合いがまとまらなくても、特殊な場合を除き、税務署は待ってくれません。

### 10カ月以内に決まらない場合はどうなる??

10カ月以内に申告と納税を済ませない場合、大きなデメリットがあります。特に大きなデメリットが、**配偶者の税額軽減**と**小規模宅地の特例**が使えないことにあります。配偶者の税額軽減規定は配偶者が相続する財産が1億6千万円までは税金がかからないもの、小規模宅地の特例は一定の面積まで土地の評価を最大8割減額できるもので、いずれも税額の軽減幅が非常に大きい特例なのです。遺産分割が済んでいないと、これらの適用が受けられなくなってしまいます。

例として、夫が亡くなり、遺産は建物（1億円）と土地（2億円）のみであったとします。この建物と土地と一緒に暮らしていた妻（配偶者）がすべて相続するものとし、子供も納得して遺産分割が完了したとしましょう。

夫（被相続人）



妻（配偶者）



子供



建物：1億円

土地：2億円

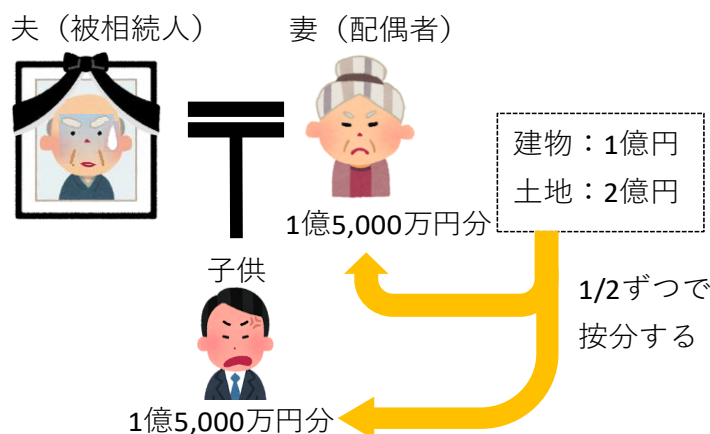
この場合、小規模宅地の特例を使えば、土地は8割減の4,000万円と評価され、遺産総額は建物と合わせて1億4,000万円、税額は1,560万円となりますが、配偶者の税額軽減規定を適用すると、なんと税額はゼロとなります（特例を受けるために申告は必要です）。

## 未分割で申告期限を迎えた場合

同じケースで、今度は子供が難色を示して10カ月内に遺産分割が完了しなかった場合はどうなるでしょうか。このような遺産未分割の状態ですら申告期限を迎えてしまった場合、**未分割申告**をすることになります。

具体的には、法定相続分で相続したとして計算し、申告・納税します。先の例では、妻と子が1/2ずつ相続したものとされます。つまり、建物・土地合計3億円を1/2の1億5,000万円ずつ相続するものとして計算するのです。

このときの税額はなんと**各3,460万円**、2人で6,920万円にのぼります。小規模宅地の特例も配偶者の税額軽減も使えないというのは、これだけのインパクトがあるのです。納税資金の捻出をどうするか、大変な問題になってしまいます。



## 未分割の原因は争いばかりではない

争族の例でお話しましたが、未分割のまま申告期限を迎えてしまうのは、争いがある場合だけではなく、相続人間で音信不通になっている場合も遺産分割が困難となります。また、相続人の中に認知症の方がいれば、遺産分割する前に後見人を選任する必要がありますが、相当の時間を要します。このように、10カ月で遺産分割を完了するという事は、それほど余裕があるものではありません。未分割相続で多額の納税を強いられるということは、割と現実味のある恐ろしい話なのです。

このように考えると、やはり相続対策は早めに行うべきとの結論にたどり着きます。特に、冒頭にあるように遺言書を作成しておくことは大きな意味があります。ご心配な方は、早めに石島会計までご相談ください。

（文章 石島慎二郎）

# 私の住む町？(南)新宿

(文章：若田純一郎)

## ☆南新宿とは・・・☆

私の自宅の最寄駅は、小田急線の「南新宿駅」という駅なのですが、実はこの駅は小田急線の駅の中で、1日の駅利用者数ランキング最下位であり、同ランキング1位の「新宿駅」の隣駅というなんとも可哀想な駅となっております。

そんな可哀想な駅の魅力を伝えるべく、今回の題材に選んだわけなのですが、駅を降り、一生懸命魅力を探した結果、



「あれ？私の住む町って大きく括れば新宿ってことで良いんじゃないかな。」

という気持ちになりましたので、新宿を紹介したいと思います。

## ☆都庁☆



新宿といえばこれ。この今にもロボットに変形しそうないかつい見た目の建物でお馴染みの都庁。

バブル景気の最中に計画されたこの建物、総工費はなんと1,569億円。親しみを込めて？「バブル塔」「タックスタワー」なんて呼ばれているそうです・・・。

また、この複雑なデザインゆえ毎年20～100億円の修理費がかかっていることをご存知でしょうか。収めた税金が投入されているかと思うと複雑な気持ちになりますね。

## ☆TOHO シネマズ新宿☆

まったく魅力について記載出来ていない気がするので、私の大好きな映画館を紹介します。

TOHO シネマズ新宿。こちらは映画館の上にゴジラが顔を出していることで有名です。座席が動いたり、香りがしたり、ミストが顔にかかったりする、体験型の設備MX4Dもあります。

せっかく映画館まで来たので、話題の「天気の子」を鑑賞することにしました。

内容としては、男の子と女の子が主人公で、天気まつわる話となっています。これ以上はネタバレになってしまうので書けませんが、映像がとにかく綺麗で、笑いあり涙ありでとても楽しかったです。まだ見ていない方は是非映画館へ足を運んで頂ければと思います。



また、見るまで全然知らなかったのですが、この映画の舞台となっているのが自宅の近所ということで、知っている建物やお店がたくさん登場しました。

(最近、近所でカメラ撮影している人が増えて不思議でしたが、原因が判明しました。)

むしろこの映画を見れば、私の住む町の魅力が伝わるかと思います。

## ☆新宿御苑☆

もはやここまで歩いてくると、近所でもなんでもないので、せっかくなので、ご紹介します。



桜の名所でも有名な新宿御苑。内閣総理大臣の「桜を見る会」の開催場所でもあります。

私も今年の春に桜を見に行きましたが、新宿二丁目が近いこともあり、性別不明の方々が大いに盛り上がっていました。

ちなみに入場料はしっかりとられますが、管轄は東京都ではなく、環境省のため、都庁の修繕費に充てられることはございませんので、ご安心ください。

## ☆歌舞伎町☆

あと1ヵ所くらい書きたいなということで、日も暮れた頃に歌舞伎町にふらふら行って見たのですが、強面の黒服兄ちゃんに声を掛けられすぎて、心がとても疲れたので帰宅することにしました…。

歌舞伎町で楽しめる人って凄いですね。



そもそも大きすぎて紹介しきれそうな町ではありませんが、とりあえず何でもありますので、是非遊びに行ってみてください。